

# 国立公園高崎山自然動物園



猿を愛する人たち

## 高崎山が自然動物園に決定

高崎山が自然動物園、これは誰も想像する能力があつたら私達は声像して居なかつた事でせう。若し猿を大にして告げてやり度い。愈々

# 大分市報

毎月1日16日発行  
発行所 大分市役所  
編集兼発行人 夫  
編集 田 夫  
印刷所 K K 明文堂

## 暑中見舞はがき版畫コンクール作品募集

大分郵便局では次の要領によつて暑中見舞はがきを募集し、展覧会を開催しますから奮つて応募下さい  
一、目的 暑中見舞状を一層情懷豊かなものにするため。  
二、主催 大分郵便局、大分縣版畫協会、後援 大分縣教育委員会、大分縣美術協会、各新聞社  
三、展覧会 六月下旬、トキ八百貨店予定  
四、応募方法  
(部門) 一般および大学生、中学高校生、小学生の三部。  
(題材) 暑中見舞にあつかわしいもの。  
(用紙) 官制はがき。はがきの裏面に住所氏名のほか、一般の部は年令、職業を、学生の部は校名・学級を明記のこと。  
(応募締切期日) 六月二十五日

### お知らせ

市政だよりは毎週金曜日午前八時十分から二〇分まで、此の十分間は皆様の時間です。お忙しい方もありませんが、おわすれなくダイヤルをラジオ大分六〇〇サイクルに、お廻り下さい。

国立公園高崎山自然動物園は、六月一日附厚生省告示第一四九号第一五〇号を以て、動物園事業として正式決定になりました。そして大分市が此の事業の執行者となり市長は同園の管理者でその諮問機関として大分商工会議所会頭委員長の後藤 肇、副委員長の田島 密、大分縣計画課長 高野 貞蔵、大分市観光協理 有松 岩彦、大分市観光協会理事 懸関係委員

去る十一日第一回の運営委員会を開催し、運営委員会規約案の審議、役員選出、事業計画の概要等について協議しました。この結果次の方々が役員に選出されました。  
国立公園高崎山自然動物園 管理者 大分市長 上田 保  
大分商工会議所会頭 委員長 後藤 肇  
副委員長 田島 密  
大分縣計画課長 高野 貞蔵  
大分市観光協理 有松 岩彦  
大分市観光協会理事 懸関係委員

|            |        |
|------------|--------|
| 大分縣副知事     | 佐藤 勝藏  |
| 大分縣観光協理    | 岩崎 貢   |
| 地元縣議代表     | 猪原 健市  |
| 大分縣教育長     | 飯田 忠   |
| 別府市関係委員    |        |
| 別府市長       | 脇 鉄一   |
| 別府市観光協理    | 岡本 忠夫  |
| 大分市関係委員    |        |
| 大分市助役      | 安東 玉彦  |
| 大分市議會議長    | 後藤 十四馬 |
| その他        |        |
| 高崎山地元代表    | 阿部 房吉  |
| 大分市教育委員長   | 植木 栄助  |
| 万寿寺代表      | 得丸 悦治  |
| 幹事         |        |
| 大分市商工課長    | 釘宮 安雄  |
| 大分縣計画課長    | 鈴木 章   |
| 大分市観光協理    | 伊谷純一郎  |
| 大分市商工課観光係長 | 仲之 伸   |
| 顧問         |        |
| 国立公園協理     | 田村 剛   |
| 京都大学教授     | 今西 錦可  |
| 国立公園審議会委員  | 折下 吉延  |
| 宇都宮大学学長    | 鐘木外岐雄  |
| 大分大学経済学部教授 | 喜一     |

(送先) 大分郵便局暑中見舞版畫コンクール係宛。  
(その他) 応募作品は返戻しない。入賞作品の版権は大分郵便局側に帰属する。  
自治委員の改任  
東新町自治委員江崎次郎氏が今度家事の都合で辞職され、後任として佐藤林平氏が就任されましたので御知らせ致します。  
(総務課)

## 市民税 納期内 完納者へ贈物

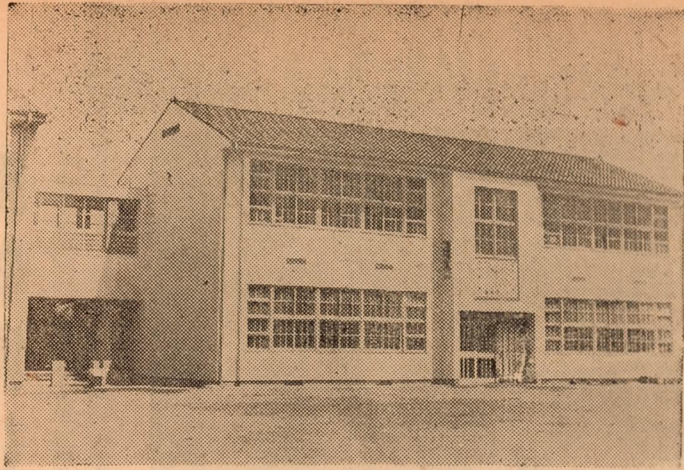
市民の皆様が積極的な御協力のお贈呈する様準備致しておりますので除をもちまして市税の徴収も順調で恐ろしく御受取り下さい。又に進んで居りますので厚く御礼申「固定資産税第一期完納くじ」上げます。つきましては今年第一期の当籤者にして賞金を受取つてな期市民税、縣市民税の令書が発行さい方が随分ありますので、今一度れませんが、七月十日の納期日迄は六月一日附発行の市報を御覧の上是非完納される様お願い致します。是非御受取り下さるようお願い致します。  
(徴税課)

## 住民登録法の實施二周年

住民登録の事務は、市役所が市としても、市民の皆様のための民を知るための基本となる事務で調査や認定は、すべてこの住民登録あり、皆様にサービスを差上げる登録帳を基にしているのではありません。基壇ともなるものでございます。  
金銭貸借、登記、身元保証などに必要な印鑑証明、恩給、保険金になります。  
住民登録制度が生れて二年に必要ない印鑑証明、恩給、保険金になります。  
家族手当などを受取るための証明 そのあいたに新たに市外から轉入された方で、また住民登録の届のための証明など、直接市民の皆様に出をされてない方は轉宅なさす。  
え卒仕する証明は、皆この住民登録でも戸籍課の台帳は、またものと銀台帳と照らし合せたうえで、戸住所のまゝになっているのです。籍課で差上げておられます。  
しかし戸籍課がそうして住民登録住民登録制度というものの大いにしかし戸籍課を利用しているのは、利用生かして下さい。住民登録法実施のほんの一部でありまして、社会二周年に当りまして、大分市役所課や土木課にしても、教育課、選戸籍課から市民の皆様へお願い致します。  
(戸籍課)

# 中島小学校復旧工事完成

昭和二十七年七月戦災で全焼した此二千万円程度で、新築のモデル校の小学校は、翌年から復旧工事が、倉は教育の殿堂としてふさわしいはじめられ、昭和二十九年四月完工スタイルでこれから生れる教育が全に復旧致しました。給工費は約今後大いに期待される事とせう



時計のある校舎

## パラチオン剤の 取扱いについて

パラチオン剤の取扱いは、かつての取扱基準令を公布施行した同令並に防除実施要綱抜粋に虫剤として、一昨年より使用されてはいるが、劇毒物であるため人畜にも危害を及し、昨年は取扱の不注意から相当の犠牲者を出したので、政府は毒物及び劇物取扱法第十六條第一項の規定で、本年四月二十日付を以てパラチオン剤に

一、使用の制限  
パラチオン剤は、地方公共団体又は農協、農業共済組合その他農業者の組織する団体(実行班)若しくは、森林組合が農作物又は森林の害虫の防除のため

に使用する場合は外使用してはならない。  
●防除は農協が指定した市、農協、農業共済組合の技術職員農業改良普及員、病害虫防除隊等の指導の下に行うこと●農協

## 外米を美味しく食べよう

外米の食べ方については主婦の研究所発行の「外米の上手な食べ方」にも色々御苦心される事と存じますので、近日中に食糧調査所を消費者の各家庭に配布したいと

## 説 公職選挙法 解 について

新憲法では、主権は国民にあると宣言されています。然し国民全員が政治参与することは不可能な為ここに国民代表者の選出という選挙が前提として行はれるのは詳知のことと存じます。そこで選挙と政治との結びつきは、選挙に臨む必須の要件で、これ程大切なものはありません。私達が選挙後に痛感することは、私達の選んだ代表者が私達の約束を破り、私達の信頼にたえてくれないうことです。

## 選挙権

主権は国民にあるといつても、すべての国民が政治に参与するに十分な権利を有するわけにはいきません。そこで政治に参与する資格として選挙に参加する権利——選挙権——に一定の制限を設けることが、各国各時代について見受けられます。しかしこの制限も次第にかんわされて行く傾向にあるようです。わが国の選挙制度の上では、納税資格、住居要件、年齢、性別要件などが必要であります。

●、年齢、性別要件などが必要であります。衆議院議員の選挙権については、明治憲法で益になり、また、書しなる発布の項は、一年以上、直のたえにありますが、選挙権が、金力や、情実と結びつくと、政治は腐敗し、民主政治は姿を消し自身自身で首をしめるような結果を招来することが選挙権の要件とされてきました。その後、現在では

## 證明事務取扱いについて

| 課名                                  | 證明事項                              | 摘要                                |
|-------------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 一、在外引揚證明                            | 在外引揚證明                            | 社会課福祉係                            |
| 二、元軍人関係で恩給又は扶助料請求の為の、同居證明           | 元軍人関係で恩給又は扶助料請求の為の、同居證明           | 自治委員、出張所長又は民生委員証明係                |
| 三、扶助料請求の為の、遺族證明                     | 扶助料請求の為の、遺族證明                     | 民生委員証明係                           |
| 四、年金又は引揚金請求の為の、事実婚姻證明(生活保護法による)     | 年金又は引揚金請求の為の、事実婚姻證明(生活保護法による)     | 民生委員、出張所長又は自治委員の証明を給由             |
| 五、被保護世帯證明                           | 被保護世帯證明                           | 民生委員を給由                           |
| 六、彌災證明                              | 彌災證明                              | 自治委員を給由                           |
| 一、公理證明                              | 公理證明                              | 課税課だけでよい                          |
| 二、不動産所有證明                           | 不動産所有證明                           | 右同                                |
| 三、租税特別措置法施行規則第十七條ノ二の證明              | 租税特別措置法施行規則第十七條ノ二の證明              | 右同                                |
| 四、土地家屋現況證明                          | 土地家屋現況證明                          | 課税課だけでよい                          |
| 五、納税證明                              | 納税證明                              | 課税課だけでよい                          |
| 六、土地家屋現況證明                          | 土地家屋現況證明                          | 課税課だけでよい                          |
| 七、収入関係證明                            | 収入関係證明                            | 課税課だけでよい                          |
| 八、課税額證明                             | 課税額證明                             | 課税課だけでよい                          |
| 一、(市町村による)小口金融貸付に対する)完納證明(金融貸付による分) | (市町村による)小口金融貸付に対する)完納證明(金融貸付による分) | 商工課で証明願の用紙を賣つて徴税課に行く              |
| 二、納税證明                              | 納税證明                              | 提出先を定めた様式を用紙二通を賣つて所要事項を記入の上徴税課へ行く |
| 三、(その他)納税證明                         | (その他)納税證明                         | 所要事項記載の上二通提出する                    |
| 一、(本籍を大分市に定めた者)身元證明                 | (本籍を大分市に定めた者)身元證明                 | 戸籍課だけでよい                          |
| 二、(本籍及び住所を大分市に定めた者)印鑑證明             | (本籍及び住所を大分市に定めた者)印鑑證明             | 右同                                |
| 三、戸籍記載事項證明                          | 戸籍記載事項證明                          | 右同                                |
| 四、住民票記載事項證明                         | 住民票記載事項證明                         | 右同                                |
| 五、本籍、住所氏名の存在に關する證明                  | 本籍、住所氏名の存在に關する證明                  | 右同                                |
| 六、戸籍届出受理證明                          | 戸籍届出受理證明                          | 右同                                |
| 一、埋火葬許可証寫                           | 埋火葬許可証寫                           | 衛生課だけでよい                          |
| 二、死因診斷書寫                            | 死因診斷書寫                            | 衛生課だけでよい                          |
| 三、死時火葬許可証寫                          | 死時火葬許可証寫                          | 衛生課だけでよい                          |
| 一、受配証明                              | 受配証明                              | 商工課だけでよい                          |
| 二、旅行者用通帳受付証明                        | 旅行者用通帳受付証明                        | 右同                                |
| 三、轉出、轉入証明                           | 轉出、轉入証明                           | 右同                                |
| 四、居住証明                              | 居住証明                              | 此の居住証明は何年月日より何年月日までと期間を定めて居住した証明  |
| 五、未轉入証明                             | 未轉入証明                             | 商工課だけでよい                          |
| 六、營業証明                              | 營業証明                              | 紙を賣り、必要事項記入の上課税課で証明を受け、商工課へ行く     |
| 七、工場使用証明                            | 工場使用証明                            | 右同                                |

次回に続く